

季刊

労働おきなわ

2010 Summer

No.110



沖縄県観光商工部雇用労政課

労働相談窓口

フリーダイヤル
0120-610-223

労働おきなわ

2010 Summer No.110

◆ Relay Essay

具志川職業能力開発校長 仲宗根 辰夫 1

◆ 平成21年度 沖縄県労働条件等実態調査結果概要 2

◆ 第81回 メーデー開催 5

◆ INFORMATION

みんなでグッジョブ運動推進大会＆労働大学・勤労青少年記念講演会のお知らせ 6

セミナー＆巡回相談窓口のご案内 7

改正後の育児・介護休業法の概要 8

石綿による疾病に気づいていない方... 9

沖縄県の最低賃金 10

◆ 平成21年度の労働相談の状況（沖縄県雇用労政課） 12

◆ 総合労働相談コーナーの利用状況（沖縄労働局） 14

◆ 労働相談 17

◆ あっせん員候補者について 18

◆ 労働日誌 19

◆ 労働経済指標 20



◀表紙の写真

表紙の写真是、沖縄でよく見かけることができる、ブーゲンビレアの花です。ピンクの部分は花ではなく苞（ほう）という葉の一部で、中にある白い部分が花です。

色鮮やかなブーゲンビレアは一年を通して私達の目を楽しませてくれます。

写真提供：伊波行之介



職業能力開発校風景

具志川職業能力開発校
校長 仲宗根 辰夫

仕事をすることの意味と、その仕事が人を活かし育ててくれることの大切さについて、日々考えさせられるところである。具志川職業能力開発校には4月時点で、241名の訓練生と訓練を支えるスタッフ52名が在籍している。そして、東京ドームの約1.2倍の敷地の中で、9つの訓練科に分かれて就職に向けた知識・技能習得と資格取得に励んでいる。

訓練生は、新卒の18歳から60歳を越した求職者もいて、学校全体が社会学級のような開かれた独特の雰囲気があり明るく楽しい。造園科の訓練生は年齢差こそ大きいが、大汗を流す重労働と一緒にになって取り組むためチームワークが良い。炎天下の技能士実技試験で、一体となって取り組む姿を昨年の夏は見せてもらった。電管施工科と自動車整備科は2年課程だが新卒の訓練生が多いので元気である。就職率が良いのも特色だ。情報システム化とメディア・アート科はICT時代の先端技術取得を目指そうとするもので、JavaやPhotoshopなどのプログラム言語、アプリケーションソフトなどを学び訓練内容がなかなか厳しいので大変だ。半年課程のOA事務科は簿記や会計の事務、さらにOA機器を使いこなすプロの事務職を目指し技能検定試験に追われる多忙な毎日である。販売実務科と製図科は障がいのある人のための訓練科で、就職に結びつけるための訓練内容の充実化にむけ訓練生とスタッフの努力が続いている。成果を上げるのは難しいが訓練の場は明るい。建設機械整備科はフォークリフト、クレーンなど大型機械を扱いダイナミックさと安定さを持つ縁の下の力持ちといったところだ。

これらの訓練生を指導する職業訓練指導員は技術・技能のプロ集団である。さらに県内の技術系職場に貴重な人材を輩出する担い手として、県内企業から頼りにされている。しかし、技術の世界の進歩は著しく、指導員としての負担は大きなものがある。今年5月、人気のハイブリッド車について、自動車整備科の2人の指導員が職業能力開発総合大学校で一週間学んできた。世界の最先端

の技術をメーカーの第一線の技術者から直に教えてもらった。日頃から関心を持ち学ぶ姿勢を持ってないとついていけないと思うが、すばらしい指導員はそうした努力を惜しまない。もちろん基礎的・実用的な技術をどう教え伝えるかの地道な努力も忘れない。

また、時には技術以前の生活態度についての指導が必要な場合もあり、思わず家庭や小・中学校での道徳教育の徹底を願ったりする。

こうして指導員と訓練生が就職に向け資格取得を目指し、知識・技術・技能の習得に励むのであるが、県内の就職状況は相変わらず厳しい。今年3月の県内の完全失業者数は約5万3千人、全国だと約350万人になるという（総務省労働力調査）。

県内の完全失業率は相変わらず8%前後で横ばい状態だが朗報もある。2009年度、全国障がい者の就職件数が45,257件で過去2番目の多さであったと厚生労働省は発表している。その中で沖縄県は734件、就職率の前年度からの伸びが10.8%で全国トップである。些細なことに思うかもしれないが、国や県、市町村をあげて取り組んできた成果が出てきたものと評価したい。もちろん受け入れた企業の理解と努力も忘れてはならないだろう。

先日、ある事業所で「校長先生」と突然声をかけられた。「具志川校で簿記とパソコンの資格をとり4月からここで採用になりました。」とうれしそうに話しかけてくれた。「○○先生にもよろしく！」との挨拶。担任をはじめ私たちの一番うれしい瞬間である。声をかけてくれた彼女も、資格取得にがんばりそれを活かし頑張っている。何かしら誇らしげでもあった。そうしたことにより励まされ、訓練生がよりよい就職ができるようモチベーションをあげ、また私たちも頑張れる。

全ての訓練生から「目標にした大好きな仕事に就けました。」と笑顔で声をかれることを52名のスタッフで共に目指すところとしたい。

平成 21 年度 沖縄県労働条件等実態調査結果概要

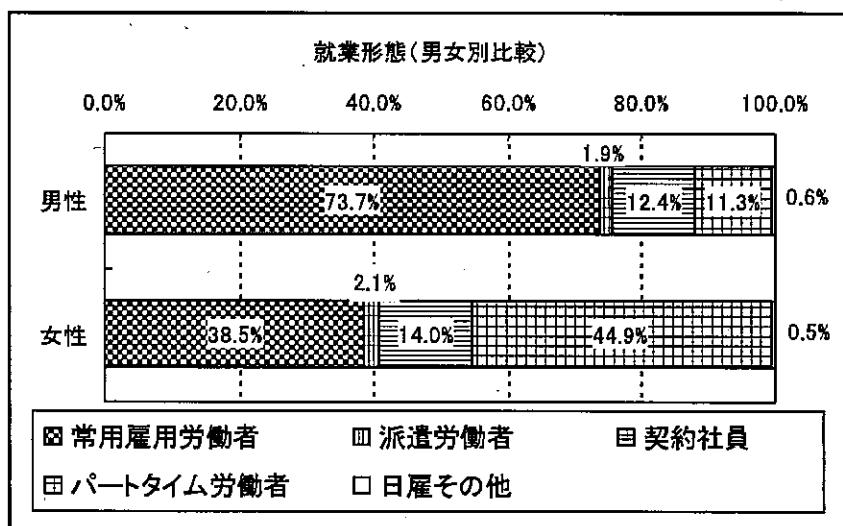
I 調査概要

- 調査時点 平成 21 年 7 月 31 日現在
- 調査対象 県内の従業者規模 5 人以上の民間事業所から、一定の割合で無作為に抽出した 2,000 事業所
- 有効回答 621 事業所(有効回答率 31.1%)

II 調査結果の一例

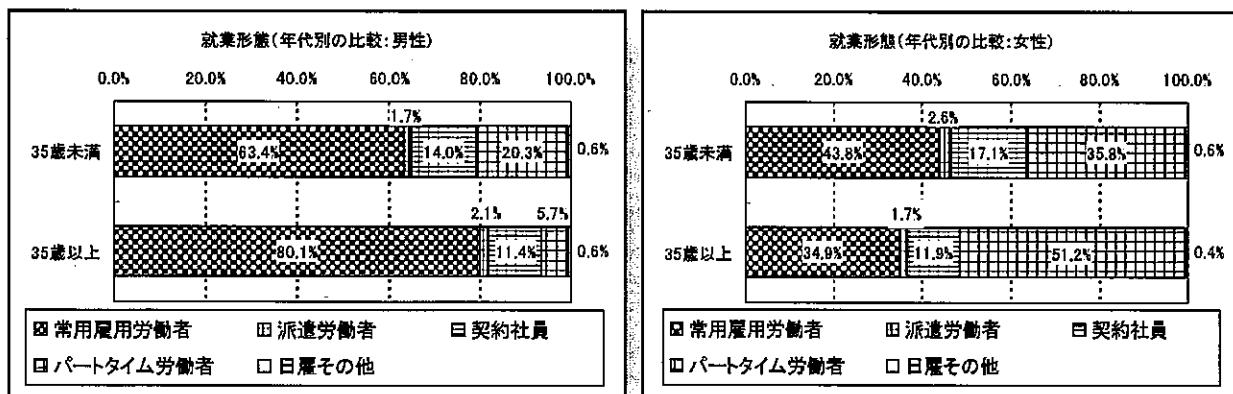
1 就業形態

男女別に就業形態を見ると、男性は「常用雇用労働者」が 73.7% を占め、最も多いのに対し、女性は「常用雇用労働者」が 38.5% と少なく、「パートタイム労働者」の占める割合が 44.9% と多い。



男性の就業形態を年代別に見ると、35 歳未満の労働者は「常用雇用労働者」の割合が 63.4% であるのに対し、35 歳以上の労働者は 80.1% と大きな差が見られる。

女性の就業形態を年代別に見ると、男性とは逆に 35 歳未満の労働者に比べ 35 歳以上の労働者において「常用雇用労働者」の割合が減少し、「パートタイム労働者」の割合が多くなっている。



2 常用雇用労働者の初任給額

平成21年の常用雇用労働者の初任給(月額)は、「大学卒」で159,674円、「短大・専門学校卒」で145,627円、「高校卒」で136,886円である。

平成18年から19年にかけて増加していた初任給額は、平成20年に続き、21年も減少している。「大学卒」においては、この5年間で初めて16万円台を割り込んでいる。

学歴別初任給の推移 単位:円

	大学卒	短大・専門学校卒	高校卒
平成17年	161,137	147,114	138,127
平成18年	160,174	145,283	136,759
平成19年	164,335	147,384	139,539
平成20年	161,057	147,270	138,920
平成21年	159,674	145,627	136,886

3 育児休業の取得率

平成21年度調査の育児休業の取得率は「男性」2.4%、「女性」87.6%となっている。事業所の規模別で見ると、女性は「10人未満」の事業所を除き概ね8割以上と取得率は高く、男性は「30~99人」、「100~299人」の事業所で取得率が高くなっている。

業種別に見ると、女性は、「複合サービス事業」(50.0%)、「サービス業」(62.1%)、「建設業」及び「教育・学習支援事業」(75.0%)、「電気・ガス・熱供給・水道業」(83.3%)、「情報通信業」(84.0%)、「製造業」(85.7%)が平均取得率(87.6%)を下回っている。

男性は、「不動産業」と「サービス業」2業種で取得者の割合が高くなっている。

規模別・業種別出産者数(配偶者を含む)、取得率及び退職者数 単位:人、%

規模別	出産者数		取得者数		取得率		退職者数	
	男性 (配偶者)	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
10人未満	2	3	0	2	0.0%	66.7%	0	1
10~29人	66	81	1	65	1.5%	80.2%	0	12
30~99人	148	129	8	110	5.4%	85.3%	0	20
100~299人	225	174	9	159	4.0%	91.4%	0	13
300人以上	423	581	3	512	0.7%	88.1%	0	105
計	864	968	21	848	2.4%	87.6%	0	151
業種別	出産者数		取得者数		取得率		退職者数	
	男性 (配偶者)	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
鉱業	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0	0
建設業	57	12	1	9	1.8%	75.0%	0	1
製造業	51	14	2	12	3.9%	85.7%	0	1
電気・ガス・熱供給・水道業	104	24	2	20	1.9%	83.3%	0	0
情報通信業	58	25	1	21	1.7%	84.0%	0	4
運輸業	21	5	2	5	9.5%	100.0%	0	0
卸売・小売業	130	193	0	173	0.0%	89.6%	0	86
金融・保険業	83	76	0	74	0.0%	97.4%	0	3
不動産業	6	2	1	2	16.7%	100.0%	0	0
飲食店・宿泊業	64	35	0	32	0.0%	91.4%	0	13
医療・福祉	200	502	4	449	2.0%	89.4%	0	31
教育・学習支援事業	13	12	1	9	7.7%	75.0%	0	3
複合サービス事業	3	2	0	1	0.0%	50.0%	0	0
サービス業	74	66	7	41	9.5%	62.1%	0	9
計	864	968	21	848	2.4%	87.6%	0	151

4 パートタイム労働者の仕事の内容

平成21年度調査のパートタイム労働者の仕事内容は、「正社員の補助的な仕事」64.8%、「正社員とほぼ同じ職務の仕事」36.0%、「専門的な知識、技能を要する仕事」18.0%の順となっている。

平成20年度調査の「正社員の補助的な仕事」66.5%、「正社員とほぼ同じ職務の仕事」26.8%、「専門的な知識、技能を要する仕事」24.9%と比べると、「正社員の補助的な仕事」が1.7ポイント、「専門的な知識、技能を要する仕事」が6.9ポイントそれぞれ減少しているのに対し、「正社員とほぼ同じ職務の仕事」は9.2ポイント増加していることから、正社員とパートタイム労働者の区別化がはつきりしない状況が増えてきつつあることが伺える。

パートタイム労働者の主な仕事	単位:事業所、人、%	
	事業所数	構成比
正社員とほぼ同じ職務の仕事	134 (69)	36.0% (26.8%)
正社員の補助的な仕事	241 (171)	64.8% (66.5%)
専門的な知識、技能を要する仕事	67 (64)	18.0% (24.9%)
その他	28 (27)	7.5% (10.5%)
回答計	470 (331)	126.3% (128.8%)
回答事業所	372 (257)	100.0% (100.0%)

() 内は平成20年度

5 正社員への切替え制度

平成21年度調査のパートタイム労働者の正社員への切替え制度は、「制度としてはないが条件によってはある」54.3%、「制度としてある」20.4%、「正社員に切り替えることはない」19.9%の順になっている。

平成20年度調査の「制度としてはないが条件によってはある」52.9%、「正社員に切り替えることはない」22.2%、「制度としてある」18.7%と比べると、「制度としてある」が1.7ポイント増加、「正社員に切り替えることはない」が2.3ポイント減少するなど、パートタイム労働者が正社員へ変わる門戸が広がりつつあることが伺える。

正社員への切り替え制度の有無

単位:事業所、%

	事業所数	構成比
制度としてある	76	20.4% (18.7%)
制度としてはないが、条件によってはある	202	54.3% (52.9%)
正社員に切り替えることはない	74	19.9% (22.2%)
無回答	20	5.4% (6.2%)
合計	372	100.0%

()内は平成20年度

☆ 県雇用労政課のホームページにも掲載していますので、ぜひ、ご活用ください。

第81回 メーテー開催

労働者の祭典であるメーテーは、今年で81回を迎え、平成22年4月29日(木)から5月1日(土)にかけて、県内7会場で約2,350人(主催者発表)が参加して開催されました。

連合沖縄のメーテーは、4月29日の中央式典を含む5会場で行われ、県庁前広場で開かれた中央式典には、約600人が参加し、連合系全体では、1,750人の参加となりました。

中央式典では、「集まることを楽しく見せる」ことに重点を置くとし、「式典」としての役目と「祭典」としての役目の2つの目的をもつて2部構成で開催されました。「祭典」ではトーク・ライブや組合員によるアトラクションが行われ、「式典」では、日米安保条約改定50年の節目の年であることから、長年の課題である米軍基地の整理・縮小、日米地位協定の抜本改定、基地従業員の雇用の安定と確保に全力を挙げ取り組む。そして、すべての働く者の連帯と、NPO・NGOとの連帯で「平和・人権・労働・環境・共生」に取り組み、労働を中心とする福祉型社会と自由で平和な世界を実現するとするメーテー宣言が採択されました。

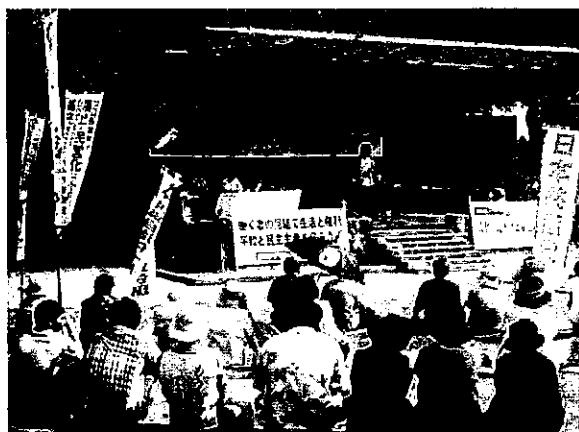


(連合沖縄中央式典)

久米島地区は4月29日、北部地区は4月30日に開催され、北部地区ではアトラクション、集会、デモ行進が行われました。

宮古地区・八重山地区は5月1日に開催され、宮古地区では普天間基地の県内移設反対、下地島空港の軍事利用反対運動を強力に展開していくとする宣言が決議されました。また、保育園児によるダンスや高校生によるバンド演奏なども行われ、家族連れも多く参加しました。

沖縄県労連では、メーテー沖縄県集会を5月1日に那覇市与儀公園で開催し、約350人が参加しました。集会では、普天間基地の即時閉鎖と県内移設反対、失業と貧困の解消、消費税増税反対、社会保障制度の充実などを求めるメーテー宣言を採択し、「普天間基地の即時閉鎖、高江等への新基地建設に反対する決議」、「安心して生活できる社会保障制度



(県労連メーテー集会)

の充実を求める決議」、「すべての子どもたちに行き届いた教育の保障を求める決議」が採択されました。集会後は、会場から県庁前までデモ行進も行われました。

全港湾のメーテーは、5月1日に那覇市内で開催し、祭典とアトラクションが行われ、家族連れも多く約250人が参加しました。メーテー宣言では、港湾、運輸産業を取り巻く状況は厳しい。春闘未妥結の分会の闘いを強化する。基地建設移設反対、米軍によるあらゆる事件・事故に強く抗議することが採択されました。アトラクションでは、綱引きや、カラオケ大会、bingoゲームなどが行われました。

平成22年度みんなでグッジョブ運動推進大会 開催のお知らせ

- 日 程 平成22年7月20日(火) 午後2時～4時(開場午後1時)
- 場 所 国立劇場おきなわ(浦添市勢理客4丁目)大劇場(収容人員約700名)
- 観覧について どなたでも参加可能、入場無料
- 主な内容
 - ・講演会 立教大学大学院ビジネスデザイン研究科准教授
埼玉県雇用・人材育成推進統括参与 小島 貴子 氏
 - ・平成22年度運動スローガン、グッジョブこぼれ話大賞、グッジョブ川柳大賞表彰
県民から応募された平成22年度運動スローガン、こぼれ話大賞、川柳大賞の入賞候補作の発表と、ご来場の皆様の投票により、優秀作品の表彰を行います。



連絡先 沖縄県観光商工部産業政策課雇用創出戦略スタッフ
〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎1-2-2
TEL 098-866-2324、FAX 098-866-2440
URL <http://www.goodjob-okinawa.info/>

平成22年度労働大学講座及び「勤労青少年の日」記念講演会のお知らせ

見直してみませんか？職場のルールづくり

- とき 平成22年7月27日(火) 13:30～16:00
- ところ 沖縄ハーバービューホテルクラウンプラザ 白鳳の間
- 入場料 無料！
- 対象者 勤労者、人事労務担当者、事業主など、どなたでも参加できます

講演内容

- 第1部 変化に対応する就業規則
講師 青山 薫佐子(オフィスあるふあ代表)
- 第2部 メンタルヘルスと就業規則
講師 松野 豊(沖縄産業保健推進センター副所長)

申込・お問い合わせ先

〒900-8570 那覇市泉崎1-2-2
沖縄県観光商工部雇用労政課 労政福祉班
電話：098-866-2366 FAX：098-866-2355

求職と求人の専門家が対応！
**グッジョブ相談
ステーション** セミナー&巡回相談窓口のご案内

事業経営の悩みや心配事、就職に関することなど、どこへ相談に行ったらいいのか、分からぬ。そんな声に応えるために巡回相談窓口サービスを行います。「はたらく」に関するところから、ますココへ求職者及び事業主の皆様が必要とする情報を専門スタッフがご案内します。

◎7月のセミナースケジュール

※セミナーは予約制です。必ずお電話にて事前にご予約ください。

求職者の皆様へ

7月13日(火)	7月26日(月)	7月5日(月)	7月20日(火)
「就職活動！ 情報の探し方と活用方法」 14:00～15:30 講師：大城 朝野	「ビジネス文書の 基礎を学ぼう」 14:00～15:30 講師：名城 志奈	「就業規則作成の ポイントセミナー」 14:00～15:30 講師：国場 浩明	「労働相談から 見た労務管理」 14:00～15:30 講師：宇野 一博

事業主の皆様へ

◎7・8月の巡回相談スケジュール

10:00～17:00 (各地域共通)

7月1日(木)	→ 名護市役所
7月2日(金)	→ 名護市役所
7月7日(水)	→ 嘉手納町役場
7月8日(木)	→ うるま市役所 石川庁舎
7月9日(金)	→ 西原町役場
7月14日(水)	→ 与那原町役場
7月15日(木)	→ 八重瀬町役場 東風平庁舎
7月16日(金)	→ 南城市役所 大里庁舎
7月29日(木)	→ 宮古島市役所
7月30日(金)	→ 石垣市役所

8月5日(木)	→ 名護市役所
8月6日(金)	→ 名護市役所
8月11日(水)	→ 嘉手納町役場
8月12日(木)	→ うるま市役所 石川庁舎
8月13日(金)	→ 西原町役場
8月18日(水)	→ 与那原町役場
8月19日(木)	→ 八重瀬町役場 東風平庁舎
8月20日(金)	→ 南城市役所 大里庁舎
8月26日(木)	→ 宮古島市役所
8月27日(金)	→ 石垣市役所

※日程に変更が生じる場合もあります。

※当ステーションにおいても、相談業務を行っておりますので、お気軽にお問い合わせ下さい。

予約可能

ご予約はなくとも、ご相談は受け付けていますが、ご予約いただきますと待ち時間もなくスムーズです

相談無料

秘密厳守

※求職者向けの講座への参加、職業相談は失業認定における就職活動の実績になります。

お問い合わせ先

求職と求人の専門家が対応！

**グッジョブ相談
ステーション**

(開所時間：平日9:00～17:00)

TEL 098-857-9435

沖縄産業支援センター 2階

沖縄県那覇市小禄1831-1

URL <http://www.goodjob-station.info>

改正後の育児・介護休業法の概要

※下線部は、平成 21 年 6 月の法改正により改正された部分。施行日：原則として平成 22 年 6 月 30 日（ただし、4,5,6 については 100 人以下企業は「平成 24 年 6 月 30 日」まで適用が猶予される。）

1 育児休業制度

労働者（日々雇用される者を除く。以下同じ。）は、その事業主に申し出ることにより、子が 1 歳に達するまで（両親ともに育児休業を取得する場合は、子が 1 歳 2 か月に達するまでの間に 1 年間）の間（子が 1 歳を超えても休業が必要と認められる一定の場合には、子が 1 歳 6 か月に達するまで）、育児休業をすることができる。

※育児休業については、次のいずれにも該当する有期契約労働者も対象

- ①同一の事業主に引き続き雇用された期間が 1 年以上であること
- ②子が 1 歳に達する日を超えて引き続き雇用されることが見込まれること（子が 1 歳に達する日から 1 年を経過する日までに雇用関係が終了することが申出時点において明らかである者を除く）

2 介護休業制度

労働者は、その事業主に申し出ることにより、対象家族 1 人につき、常時介護を必要とする状態に至るごとに 1 回、通算して 93 日まで、介護休業をすることができる。

※介護休業についても同様の考え方で有期契約労働者も対象

3 子の看護休暇制度

小学校入学までの子を養育する労働者は、その事業主に申し出ることにより、小学校就学前の子が 1 人であれば年に 5 日まで、2 人以上であれば年 10 日まで、病気・けがをした子の看護のために、休暇を取得することができる。

4 介護休暇制度

要介護状態にある対象家族の介護を行う労働者は、その事業主に申し出ることにより、要介護状態にある対象家族が 1 人であれば年に 5 日まで、2 人以上であれば年 10 日まで、介護のために、休暇を取得することができる。

5 短時間勤務等の措置

事業主は、3 歳に満たない子を養育する労働者であって育児休業をしていないものについて、労働者の申出に基づく短時間勤務の措置を講じなければならない。

事業主は、常時介護を必要とする状態にある対象家族の介護を行う労働者で介護休業をしていないものについて、次のいずれかの措置を講じなければならない。

短時間勤務制度、フレックスタイム制、始業・終業時刻の繰り上げ下げ、介護費用の援助措置

6 所定外労働の免除

事業主は、3 歳に満たない子を養育する労働者が請求した場合は、所定労働時間を超えて労働させてはならない。

7 時間外労働の制限

事業主は、小学校入学までの子を養育し、又は常時介護を必要とする状態にある対象家族の介護を行う労働者が請求した場合は、1 か月 24 時間、1 年 150 時間を超えて時間外労働をさせてはならない。

8 深夜業の制限

事業主は、小学校入学までの子を養育し、又は常時介護を必要とする状態にある対象家族の介護を行う労働者が請求した場合は、深夜において労働させてはならない。

9 不利益取扱いの禁止

事業主は、労働者が上記 1 ～ 8 の申出をしたこと等を理由として解雇その他不利益な取扱いをしてはならない。（※ 4 ～ 8 については、今回の法改正により追加）

10 転勤についての配慮

事業主は、労働者の転勤については、その育児又は介護の状況に配慮しなければならない。

石綿による疾病に 気づいていない方を探しています

石綿による疾病は、
数十年前の仕事でも発症します。

●もう一度思い出してください。

- 過去に石綿を取り扱う仕事をしていたことがありませんか。
または、
- 過去に仕事で石綿を吸い込んだ可能性はありませんか。

●今、お体は大丈夫ですか。

- 息切れ、せき、胸が苦しい等の症状が出ていませんか。
※石綿による疾病では、呼吸器系の症状がよく現れます。
- 中皮腫、肺がん等の病気で療養されていませんか。
※石綿を吸い込んだ方に発症することのある病気です。

●ご家族などで…

- 中皮腫、肺がん等で亡くなられた方はいませんか。

お心当たりのある方は、最寄りの労働基準監督署又は

都道府県労働局に、ご遠慮なくご相談ください。

石綿による疾病と認められた場合、

労災保険給付又は特別遺族給付金を受けられる場合があります。



※特別遺族給付金の請求期限は、平成24年3月27日までです。

平成18年3月26日までに石綿による疾患で亡くなった労働者ご遺族で、時効により労災保険法に基づく遺族補償給付を受ける権利が消滅した方が対象です。

※労災保険給付の請求についても請求期限(時効)があります。

遺族補償給付・休業補償給付の時効は2年、遺族補償給付の時効は5年です。

仕事や症状の種類は、厚生労働省ホームページの「石綿情報」をご参照ください。

厚生労働省ホームページ <http://www.mhlw.go.jp/index.html>

※石綿の業務に従事していた場合、健康管理手帳が交付され、健康診断を受けられる場合があります。

※労災保険の給付対象とならない方の賃金給付については、独立行政法人環境再生保全機構

ホームページ(<http://www.orca.go.jp/asbestos/>)をご参照ください。

厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

厚生労働省

地域別最賃は「時間額629円」です! 特定(産業別)最賃もそれぞれ改定されました!

沖縄県の地域別最低賃金は、平成21年10月18日より2円引き上げられ「時間額629円」となりました。

また、特定(産業別)最低賃金についても、肉や乳製品製造業など「畜産食料品製造業」が時間額663円(発効日:平成21年12月6日)、製糖業など「糖類製造業」が672円(平成21年11月27日)、コーラ、泡盛製造など「清涼飲料、酒類製造業」が666円(平成21年12月4日)、百貨店、総合スーパーなど「各種商品小売業」が657円(平成21年12月2日)、新車販売の「自動車(新車)小売業」が659円(平成21年11月29日)、そして「新聞業」が724円(平成21年12月2日)となりました。引上げ幅は、新聞業はプラス7円ですが、それ以外の5産業は地域最賃と同様にプラス2円となりました。

景気回復への起爆剤、生活賃金の底上げを主張する労働者側委員、経営の危機的状況を危惧する使用者側委員、中立的な調整役としての公益側委員の3者で構成される「最低賃金審議会」において、それぞれの立場からの意見を集約した結果、上記のとおりの改定額となりました。その審議会答申を受けて、沖縄労働局長が決定を行ったものです。

地域別最賃は現行同額(最下位)の宮崎県、鹿児島県の動きや、九州全体の経済的状況などを確認した上で、2円引き上げられたわけですが、今回は時間額「629円」で佐賀県、宮崎県、長崎県、沖縄県の4県が同額最下位で並ぶ結果となりました。

上記のとおり、最賃は地域別と産業別がありますが、その両方が適用される場合は、当然、高く設定された特定(産業別)最賃額を適用します。また、該当する業種(産業)がない場合はすべて地域別最賃「629円」が適用となります。

したがって、実際の給与額が最賃額をクリアしているか見る場合は、まず、どの最賃額(地域別か産業別)が適用されるのかを確認し、月給など実際の給与額をあらかじめ「時間額」に換算の上、「チェック」する必要があります。

なお、賃金と最賃額を比較する方法については、「沖縄労働局」又は「厚生労働省」のホームページ等でご確認ください。また最寄りの労働基準監督署の窓口で直接ご相談することもよろしいでしょう。

沖縄県最低賃金(時間額「629円」)をみんなで守りましょう。

また、みんなで守らせるようにしましょう。

最低賃金はあくまで最低基準を決定したものですので、実際に労働者を雇う場合、また求人を募集するような場合には繰り上げて「630円」以上としていただきますよう、よろしくお願ひいたします。

沖縄労働局労働基準部賃金室

沖縄県の最低賃金

（1）地域別最低賃金

最低賃金の件名	最低賃金額	適用範囲	効力発生年月日
沖縄県最低賃金	時間額 629 円	沖縄県内のすべての労働者及び使用者に適用されます。 ただし、下記の産業別最低賃金対象業種に該当する場合には、当該最低賃金が適用されます。	平成21年10月18日

（2）特定（産業別）最低賃金

最低賃金の件名	最低賃金額	適用範囲	効力発生年月日
畜産食料品製造業	時間額 663 円	○部分肉・冷凍肉製造業 ○肉加工品製造業 ○処理牛乳・乳飲料製造業 ○乳製品製造業 ○その他の中畜産食料品製造業	平成21年12月 6 日
糖類製造業	時間額 672 円	○砂糖製造業 ○砂糖精製業 ○ぶどう糖・水あめ・異性化糖製造業	平成21年11月27日
清涼飲料、酒類製造業	時間額 666 円	○清涼飲料製造業 ○果実酒製造業 ○ビール類製造業 ○清酒製造業 ○蒸留酒・混成酒製造業	平成21年12月 4 日
新聞業	時間額 724 円	○新聞業	平成21年12月 2 日
各種商品小売業	時間額 657 円	○百貨店、総合スーパー ○その他の各種商品小売業	平成21年12月 2 日
自動車（新車）小売業	時間額 659 円	○自動車（新車）小売業	平成21年11月29日
ただし、次に掲げる者は（2）の産業別最低賃金から除外され（1）の地域別最低賃金が適用されます。 ①18歳未満又は65歳以上の者 ②雇入れ後6ヶ月未満の者であって、技能習得中のもの ③清掃、片付けその他これらに準ずる軽易な業務に主として従事する者			

- 最低賃金に算入されない賃金…①精勤手当、通勤手当及び家族手当 ②臨時に支払われる賃金
 ③1か月をこえる期間ごとに支払われる賃金 ④時間外、休日労働割増賃金等
- 産業別最低賃金が適用される事業には、当該事業の管理、補助的経済活動を行う事業所及び管理する全子会社を通じての主要な経済活動が当該事業に分類される純粹持株会社が含まれます。
 （各種商品小売業の場合は、「当該事業の管理、補助的経済活動を行う事業所」の部分を除く）
- 最低賃金に関するお問い合わせは、沖縄労働局 賃金室（電話(098)868-3421）又は最寄りの労働基準監督署へ。
 那覇労働基準監督署 沖縄労働基準監督署 名護労働基準監督署 宮古労働基準監督署 八重山労働基準監督署
 電話(098)868-8033 電話(098)982-1263 電話(098)52-2691 電話(0980)72-2303 電話(0980)82-2344

《沖縄労働局・各労働基準監督署》

平成21年度の労働相談の状況（沖縄県雇用労政課）

1 労働相談件数

平成21年度、県雇用労政課で取り扱った労働相談件数は278件で、前年度より29件（9.4%）の減でした（図1参照）。相談内容で最も多かったものは、「労働条件に関すること」で、その中でも「賃金」「労働時間、休日・休暇」「解雇、退職勧奨」に関する相談が多くありました。

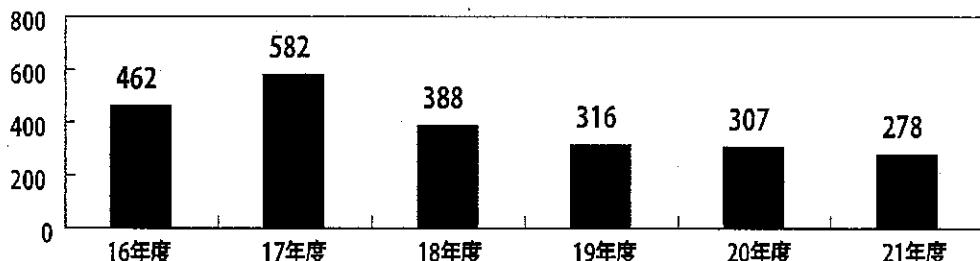


図1 労働相談件数の推移

2 内容別労働相談件数

労働相談を内容別にみると、「労働条件に関すること」が最も多く176件（全体の63.3%）、以下「労働組合及び労使関係に関すること」と「労働者福祉に関すること」がともに33件（同11.9%）、「雇用に関すること」11件（同4.0%）等となっています。（図2参照）

特に、「労働組合及び労使関係に関すること」については、昨年度よりもその割合が増加しています。

また、内容別労働相談で最も多かった「労働条件に関すること」について、内容を項目別にみると、「賃金」が59件（全体の33.5%）と最も多く、以下「労働時間、休日・休暇」40件（同22.7%）、「解雇・退職勧奨」30件（同17.0%）、「就業規則」が21件（同11.9%）となっております。（3参照）。

図2 内容別労働相談件数

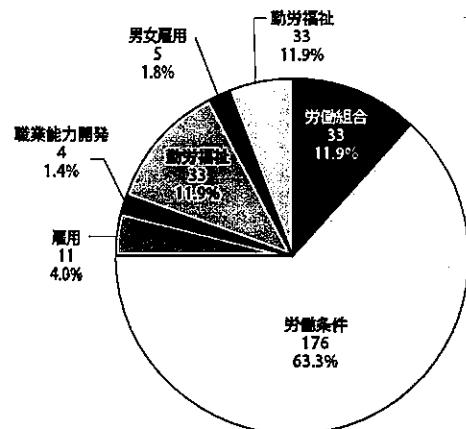
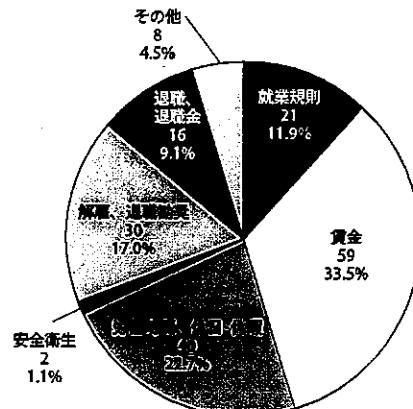


図3 「労働条件に関すること」に係る項目別相談件数及び割合

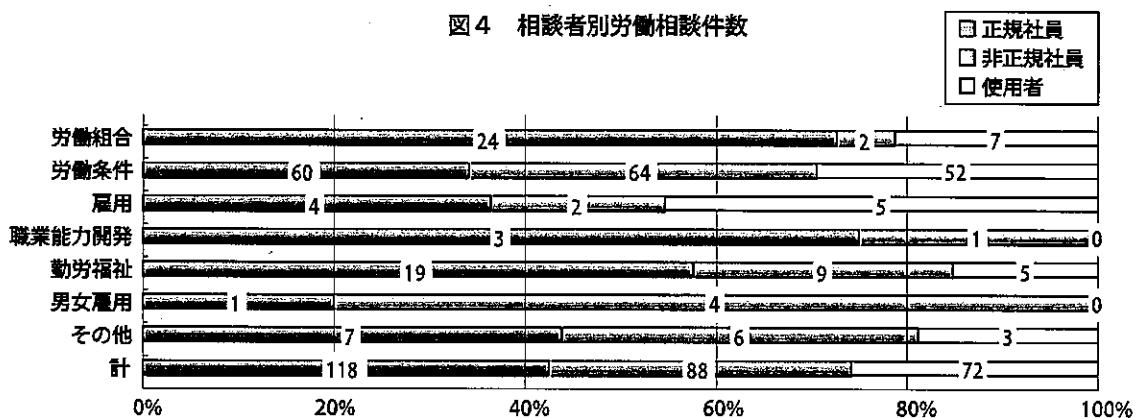


3 相談者別労働相談件数

相談者別の労働相談件数は、労働者からの相談が206件（全体の74.1%）で、使用者からの相談が72件（同25.9%）となっています。（図4参照）

労働者からの相談を正規社員と非正規社員の別でみると、昨年とは逆に正規社員の相談が非正規社員の相談よりも多くなっています。

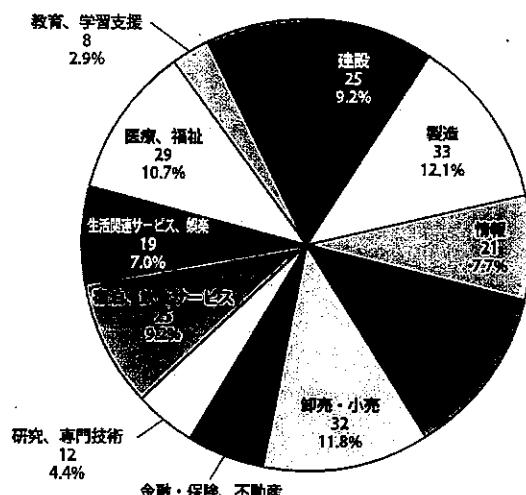
図4 相談者別労働相談件数



4 産業別労働相談件数

産業別の労働相談件数は、「製造業」と「運輸業、郵便業」がともに33件（同12.1%）と最も多く、以下「卸売業、小売業」が32件（同11.8%）、「医療、福祉」29件（同10.7%）、「宿泊業、飲食サービス業」25件（同9.2%）、「建設業」25件（同9.2%）、「情報通信業」21件（7.7%）、「生活関連サービス業、娯楽業」19件（同7.0%）等となっています。（図5参照）

図5 産業別労働相談件数



5 過去の内容別労働相談件数の推移

(単位：件)

相談内容	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
労働組合	30	35	10	17	26	33
労働条件	249	316	231	198	189	176
雇用	35	64	19	23	29	11
職業能力開発	1	2	1	0	2	4
勤労者福祉	71	83	53	64	48	33
男女雇用	10	14	15	4	1	5
外国人労働	0	0	1	1	0	0
その他	66	68	58	9	12	16
合計	462	582	388	316	307	278

総合労働相談コーナーの利用状況（沖縄労働局）

【ポイント】

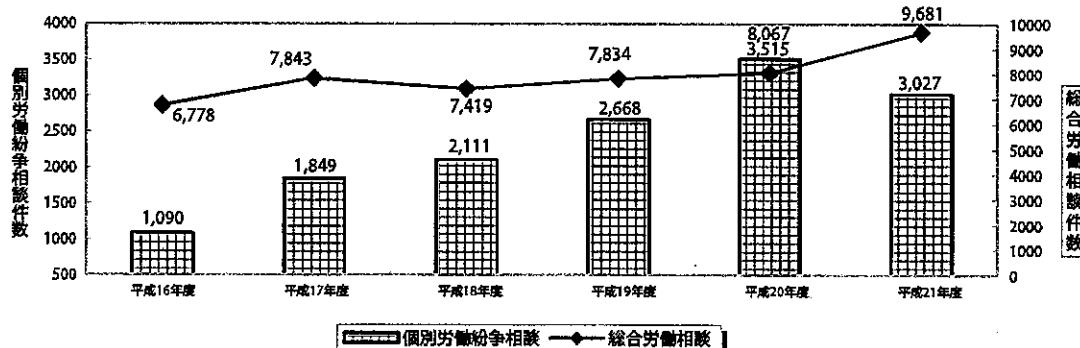
平成22年4月施行の制度変更等を反映し、平成21年度（4月～3月）に沖縄労働局管内の総合労働相談コーナーに寄せられた相談件数は9,681件と過去最多。また、個別労働紛争相談（個々の労働者と事業主との間のトラブルのうち労働基準法など労働関係法令の違反を伴わないもの）のうち、助言・指導は235件と過去最多。

1. 総合労働相談件数 : 9,681件（対前年比20.0%増）
2. 個別労働紛争相談（民事労働紛争） : 3,027件（対前年比13.9%減）
 - ①労働局長の助言指導 : 235件（対前年比17.5%増）
 - ②紛争調整委員会によるあっせん : 77件（対前年比23.0%減）

I 相談受付状況

総合労働相談コーナー等に寄せられた平成21年度の労働相談は、9,681件（対前年比1614件増、20.0%増）で、このうち、労働関係法上の違反を伴わない、解雇、労働条件の引き下げ等のいわゆる民事上の「個別労働紛争」に関する相談は、3,027件（対前年比488件減、13.9%減）であった。

第1図 相談件数の推移



【総合労働相談の内容等】

- (1) 労働相談の種類別件数は、9,681件（相談内容の重複を含む）であり、そのうち①「法令制度の問い合わせ」が51.8%、②「個別労働紛争」が31.2%、③「法斦行事務(行政指導関係)」が12.6%であった。
- (2) 労働相談の内容別件数は、9,681件（相談内容の重複を含む）であり、そのうち①「労働条件関係」が83.6%、②「その他（いじめ嫌がらせ含む）」が14.4%、③「募集採用関係」が1.3%、④「女性問題関係」が0.5%であった。

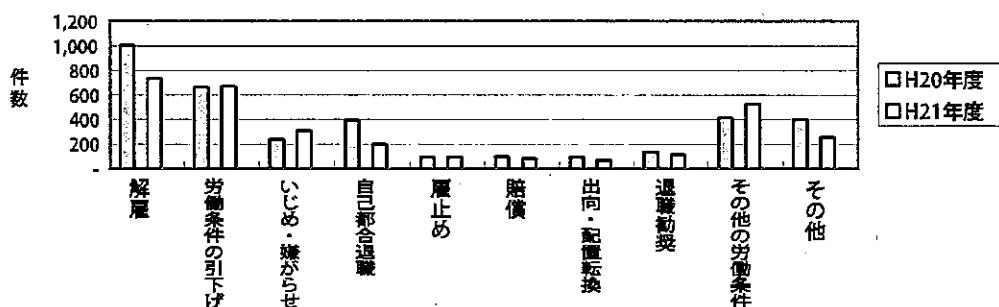
II 民事上の「個別労働紛争」に係る相談の内容

（紛争件数は3,027件であるが、紛争内容の件数は重複を含むので、3,028件）

紛争の内容は、①「解雇」が732件（24.2%）、②賃金等の「労働条件の引き下げ」が667件

(22.0%)、③「いじめ・嫌がらせ」が304件(10.0%)、④「自己都合退職」が198件(6.5%)であった。

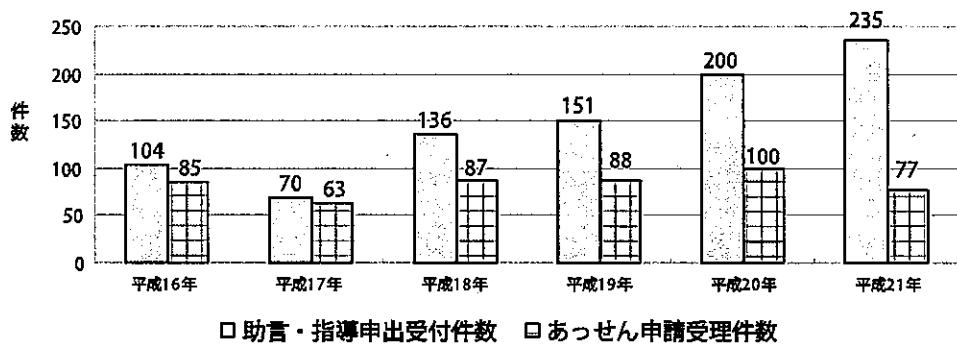
第2図 個別労働紛争相談の内訳・比較



III 労働局長による「助言・指導」及び紛争調整委員会による「あっせん」の状況

「助言・指導」の申出受付件数は、235件(対前年比35件増、17.5%増)、「あっせん」の申請受理件数は、77件(対前年比23件減、23.0%減)であった。

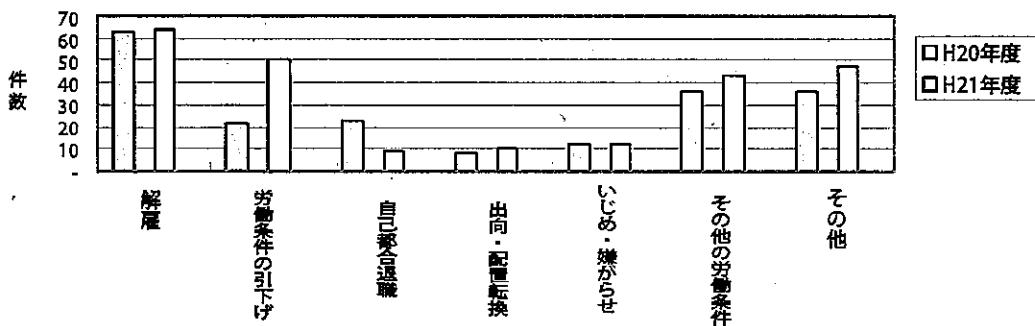
第3図 助言・指導申出件数及びあっせん申請受理件数の推移



1 労働局長による助言・指導の状況

「助言・指導」の申出の主な内容は、①「解雇」が64件(27.2%)、②「労働条件の引き下げ」が50件(21.3%)、③「いじめ・嫌がらせ」が12件(5.1%)であった。また、申出人は労働者が221人(94.0%)、労働組合のない事業場は197件(83.8%)であった。

第4図 助言・指導申出内容の内訳・比較



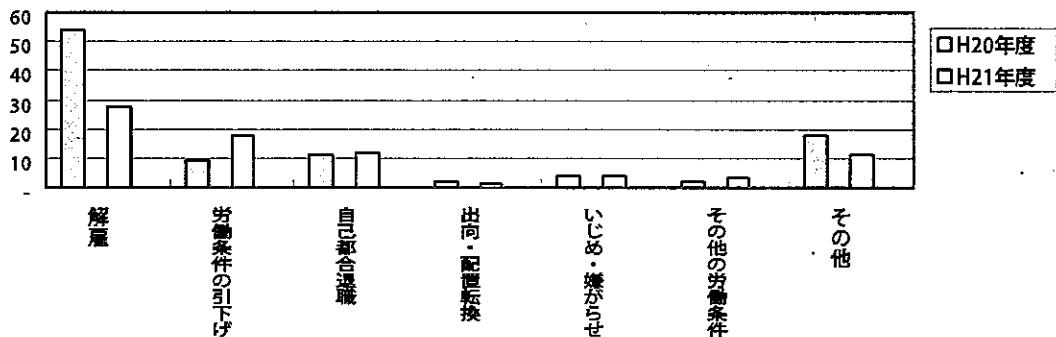
「助言・指導」に係る手続きを終了した件数は、232件（前年度受理を含む）で、そのうち助言・指導を実施した件数は229件（解決134件：解決率58.5%）であった。
処理に要した期間は、1ヶ月以内が212件（92.6%）となっており、迅速な処理が行われた。

2 紛争調整委員会によるあっせんの状況

あっせんの申請の主な内容は、①解雇が28件（36%）、②「労働条件の引き下げ」が18件（23%）、③いじめ・嫌がらせが12件（16%）であった。

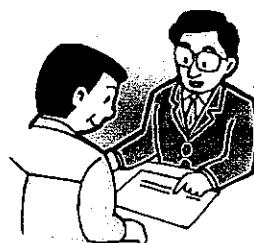
また、申請の内、申請人は労働者が75人（97%）、労働組合のない事業場は64件（83%）であった。

第5図 あっせん申請内容の内訳・比較



あっせんの手続きを終了した件数は、79件(前年度受理を含む)で、このうち合意が成立したものは22件(27.8%)、あっせんを打ち切ったものは44件(55.6%)であった（参加率：25件、31.6%）。
処理に要した期間は、1ヶ月以内が62件(78.4%)、1ヶ月を超え2ヶ月以内が14件(17.7%)となっている。

あっせんとは、紛争当事者の間に第三者(紛争調整委員会の委員)が入り、双方の主張の要点を確かめ、双方に働きかけ、場合によっては両者が採るべき具体的なあっせん案を提示するなど、紛争当事者間の話し合いを促進することにより、紛争の円満な解決を図ります。



県内総合労働相談コーナー

局：868-6060、那覇：868-8008、沖縄：982-1400、名護：0980-52-2691、
宮古：0980-72-2303、八重山：0980-82-2344

試用期間中の解雇について

相談内容

私は、昨秋、採用されて見習い工具として働いています。試用期間は6ヶ月ということですが、採用後4ヶ月目に入った先日、作業ミスが多いとの理由で「解雇する」と告げられました。自分では他の人と比べてそんなにミスが多いとは思いませんが、試用期間中はこの程度の理由で解雇されるのでしょうか。

回答

試用期間中といえども、労働者を解雇するには、解雇に値する客観的に合理的な理由が存在し、社会通念上相当として是認される場合においてのみ許容されます。ただ、試用期間中は、就業規則や労働契約等で使用者側に解雇権が大幅に留保されている場合が多く、解雇理由が恣意的なものでない限り、ある程度受け入れざるを得ないこともあります。使用者に解雇の理由が就業規則や労働契約に基づいたものなのかを確認するなど、充分に納得のいく説明を求めて下さい。また、試用期間中といえども、14日を超えて雇用されている場合、労働基準法に基づく解雇予告が必要です。使用者は、少なくとも30日前に解雇の予告をするか、即日解雇の場合は30日分以上の平均賃金を解雇予告手当として支払う必要があります。これらの事を念頭に置き、話し合いをしましょう。



ここがポイントです

※ 試用期間とは、一般的に本採用決定前の期間であって、その間に労働者の勤務態度、能力、技能などを見て、事業主が正式に採用するかどうかを判断し決定するための期間とされている。通常、採用後1ヶ月から6ヶ月くらいの期間を充て、その期間中は、就業規則や労働契約等で、本採用者に比べて解雇権を広範に留保する企業が多く、このような解約権留保に基づく解雇は通常の解雇よりも広い範囲において解雇の自由が認められるものと解されている。

※しかし、試用期間中は解約権が留保されているとしても、その行使は全く自由という訳ではなく、解雇権留保の趣旨・目的に照らさなければなりません。従って、軽易な作業ミス等により解雇することは解雇権の濫用として認められるものではなく、解雇権を行使するためには、作業ミスの程度・回数及び作業ミスを少なくするための事業主としての指導や措置等を含め、客観的で合理的な理由が求められる。

※試用期間中の者に対する解雇予告については労働基準法第21条で、「試用期間中の者」が「14日を超えて引き続き使用されるに至った場合において」が適用される。

労働委員会だより

沖縄県労働委員会

あっせん員候補者について

今回は、「あっせん員候補者」についてご紹介します。

沖縄県労働委員会では、労働者と使用者の間に労働条件等をめぐる紛争が起こり、労使間の話し合い意見が折り合わず解決できない場合に、労働者、使用者のどちらか一方または双方からの申請により、紛争解決を図る「あっせん」を行っています。

「あっせん員」は、会長により「あっせん員候補者名簿」の中から指名され、当委員会では、原則として三者構成（公益・労働者・使用者委員各1人）であっせんに当たります。

「あっせん員候補者」は、当委員会の現委員や事務局職員の中から、総会の議決を経て委嘱されます。

また、事務局では「あっせん員候補者名簿」を常時備え付け、利用者の便宜を図るとともに、記載事項に変更があった場合は、隨時訂正しております。

あっせん員候補者名簿

(平成22年4月8日現在)

	氏名	職業	歴史（前歴）	委嘱年月日
公益委員	比嘉正幸	弁護士	那覇地方裁判所判事	平成21年12月14日
	大城光代	弁護士	横浜家庭裁判所長	平成21年12月14日
	宮城和博	弁護士	中央大学法学院臨時講師	平成21年12月14日
	矢野昌浩	琉球大学法文学部教授	琉球大学法文学部助教授	平成21年12月14日
	宮重節子	琉球大学法文学部准教授	琉球大学法文学部講師	平成21年12月14日
労働者委員	仲宗根清和	連合沖縄事務局長	全日本自治団体労働組合沖縄県本部書記次長	平成21年12月14日
	大瀬直之	U+ゼンセン同盟沖縄県支部長	U+ゼンセン同盟福岡県支部次長	平成21年12月14日
	與那霸栄蔵	全駐労沖縄地区本部執行委員長	全駐労沖縄地区本部書記長	平成21年12月14日
	喜屋武秀行	沖縄国家公務員労働組合顧問	沖縄開発庁沖縄総合事務局運輸部職員	平成21年12月14日
	川平朝之	航空連合沖縄副会長	沖縄地方航空同盟副会長	平成21年12月14日
使用者委員	又吉民人	(社)沖縄県経営者協会専務理事	(社)沖縄県経営者協会事務局次長	平成21年12月14日
	仲程通次	内外運輸労代表取締役会長	大和自動車工業労代表取締役会長	平成21年12月14日
	石川清勇	沖縄電力労代表取締役副社長	沖縄電力労常務取締役	平成21年12月14日
	饒波正博	ザ・テラスホテルズ労業務本部ディレクター	ザ・テラスホテルズ労総務人事本部統括マネージャー	平成21年12月14日
	安田幾夫	㈱琉球銀行常務取締役	㈱琉球銀行取締役企業支援部長	平成21年12月14日
事務局	笠良宗秀	沖縄県労働委員会事務局長	沖縄県知事公室防災基地統括監	平成22年4月8日
	新里栄治	沖縄県労働委員会事務局調整審査課長	沖縄県知事公室防災危機管理課長	平成20年4月10日
	安次富勉	沖縄県労働委員会事務局調整審査課審査監	沖縄県労働委員会事務局調整審査課主幹	平成21年5月21日

★☆事務局から一言☆★

労働委員会の手続は無料です。あっせんの申請・手続に関すること等は、どうぞお気軽にご相談ください。

「あっせん員候補者名簿」は、ホームページでもご覧いただけます。

お問い合わせ先

沖縄県労働委員会事務局（県庁2階）

T E L : 098-866-2551 F A X : 098-866-2554

ホームページ：インターネットで「沖縄県労働委員会」と入力し検索

Eメール：aa160008@pref.okinawa.lg.jp

平成21年度 下半期 労働日誌

	県内労働情勢	沖縄県内外情勢
20年 10月	2 自治労沖縄県本部第58回定期大会 9 じん肺・アスベスト根絶を沖縄労働局に要請（県労連） 16 U I ゼンセン沖縄県支部 第8回県支部総会 19 最低賃金の街頭宣伝行動（連合沖縄） 21 連合沖縄 第22回定期大会 24 全駆労第79回定期大会	1 スマトラ M7・6死者500人超す 6 大学院大31億円カット /09年度補正予算見直し 9 ノーベル平和賞をオバマ大統領に授与 / 非核追求 15 泡瀬干潟に二審判決も公金認めず 19 日航、私的整理へ / 事業再生 ADR 活用 20 那覇空港貨物ビル完成 25 イラクでテロ136人死亡600人負傷 / 政府中枢狙い2連続
11月	10 最低賃金委員の不任命に対する意見陳述（県労連） 15 連合八重山「結成20周年記念式典・交流会」 24 私鉄沖縄県連第49回定期大会 30 連合沖縄結成20周年記念式典 30 連合沖縄結成20周年記念レセプション	5 松井秀喜邦人初 MVP/ 米大リーグワールドシリーズ 7 普天間飛行場の嘉手納統合反対訴え / 嘉手納町民大会2500人集結デモ 8 県内移設に反対 / 県民大会2万1000人 11 市橋容疑者を逮捕 / 米国女性死体遺棄事件 10 森繁久弥死去 14 邦人客8人死亡 / 韓国釜山室内射撃場で火災 20 中2集団暴行死、同級生8人逮捕・補導 / うるま市 25 首相の母 資金提供か/5年で9億円別団体でも不記載 27 中2女子集団暴行、上級生5人逮捕 / うるま市
12月	2 県内5箇所のハローワーク前での求職者アンケート（県労連） 10 2010春季生活闘争沖縄県中央討論集会（連合沖縄） 12 全水道第38回定期大会 14 労働委員会辞令交付式 26 自立支援テント村を開設（県労連）	7 読谷ひき逃げ、早期引き渡し求め抗議 / 村民大会に1500人集結 8 連続爆弾テロ127人死亡 / イラク首都中枢が標的 9 県内でもデフレの波 / 値下げ合戦 観光打撃 15 裁判員制度 / 県内で開始 22 核密約文書が存在 / 沖縄へ核持ち込み容認 24 鳩山首相元秘書を在宅起訴 / 偽装献金問題 30 虐待防止で親権制限 / 施設長の「優越」規定
21年 1月	4 連合沖縄2010新春の集い 8 新春宣伝行動＆旗開き（県労連） 15 県求職者総合支援センター開所式 28 県労連第37回評議員会 28 中小労組春闘セミナー 29 八重山地域協議会2010春闘討論集会	8 読谷ひき逃げ容疑 / 米兵逮捕 10 日航1万5600人削減 / 支援機構が3年計画で3割相当削減 13 ハイチ大地震（M7.0）/ 死者20万人超 15 小沢氏元秘書逮捕 / 政治資金違反容疑 19 日航、更生法を申請 / 公的資金9000億円投入 24 名護市長に稻嶺氏 / 辺野古移設拒否へ 29 嘉手納・興南、甲子園へ / 県勢初のセンバツ2校
2月	3 ハローワーク前アンケート結果発表記者会見（県労連） 4 全国一斉「なんでも労働相談ダイヤル」（連合沖縄） 8 メンタルヘルス対策支援センター業務運営協議会 19 年金引き上げをめざす座り込み行動（県労連） 24 春闘勝利！街頭キャラバン行動（連合沖縄） 24 2010春季生活闘争開始宣言集会（連合沖縄） 25 沖縄県経営協など経済団体への要請行動（県労連） 27 アスベスト相談会 27 講演「全てのアスベスト被害の救済・補償」	1 貴乃花親方が当選 / 相撲協会理事選 4 横綱朝青龍が引退 / 男性への暴行で引責 9 トヨタ、リコール43万台 / ブリウスなど4車種 12 パンクーパー五輪開幕 / 最多82カ国・地域参加 27 糸満で震度5弱 / M6.9、99年ぶり 28 宮里藍、開幕連勝 / ミツラー、日本人で初
3月	3 労働相談ホットラインを実施（県労連） 3 沖縄県地域人材育成事業対象分野設定会議 4 公契約条例制定を求める県議会陳情（県労連） 8 2010労使首脳懇談会 8 沖縄労働局への春闘要請（連合沖縄） 17 就学援助制度の充実を求める自治体要請行動（県労連） 17 H21第2回沖縄地方労働審議会	11 琉銀銀行1億4800万円着服/54の架空口座を開設 12 復帰時に財政密約 / 米へ1億ドル無利子預金 16 飲酒米兵ひき逃げ容疑者逮捕、親子3人が負傷 / 名護市辺野古 22 飲酒事故ワースト20年連続 / 全国の2.4倍 24 第2回沖縄国際映画祭開幕 27 浅田真央が世界女王 / 世界フィギュア、イタリア・トリノ



「労働おきなわ」110号（琉球労働から通巻184号）

2010年6月30日発行

編集・発行／沖縄県観光商工部雇用労政課
〒900-8570 那覇市泉崎1-2-2
TEL(098)866-2366
FAX(098)866-2355

<http://www3.pref.okinawa.jp/site/view/cateview.jsp?cateid=156>

発行人／湧川盛順
印刷所／赤道印刷㈲
〒904-2245 うるま市字赤道247-9
TEL(098)973-3383
FAX(098)973-0878

再生紙を使用しています。